

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度第2回枚方市支援教育充実審議会
開 催 日 時	令和7年5月29日（木） 15時00分～17時00分まで
審 議 会 場	オンライン（Zoom） （傍聴場所）枚方市役所 第3分館 第2会議室
出 席 者	会長 相澤 雅文（京都教育大学） 副会長 山下 敦子（神戸常盤大学） 委員 小出 伶奈（枚方市立小学校保護者） 委員 井村 恵美（市民） 委員 小寺 鐵也（種智院大学） 委員 菅 寿恵（子ども発達スクールかすたねっと） 委員 奥野 睦美（枚方市立小学校支援教育コーディネーター） 委員 渡邊 かおり（大阪弁護士会 萩の木法律事務所） 委員 大泉 エリ子（枚方市立小学校長会） 委員 村上 徹（枚方市立中学校長会）
欠 席 者	委員 野口 晃菜（一般社団法人 UNIVA） 委員 牧村 剛（枚方市PTA協議会） 委員 廣井 理恵（枚方市立中学校保護者） 委員 東野 恵子（枚方市立中学校支援教育コーディネーター） 委員 柏木 充（市立ひらかた病院）
案 件 名	（1） 答申にむけて②
提出された資料等の 名 称	資料1 枚方市支援教育充実審議会における答申の項目につ いて（案） 参考資料1 答申（案）
決 定 事 項	
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	

傍 聴 者 の 数	5
所 管 部 署 (事 務 局)	学校教育部 支援教育課

審 議 内 容
(会長) 皆さんこんにちは。定刻になったということでございますので令和7年度第2回枚方市支援教育充実審議会を始めさせていただきます。本日は何かとお忙しい中、本会議のご出席まことにありがとうございます。 それでは、事務局から本日の委員の出席状況と傍聴者について報告をお願いいたします。 (事務局) 失礼いたします。本日の委員の出席状況ですが、委員15名中8名の出席をいただいております。委員の過半数に達しておりますので、枚方市附属機関条例第5条第2項に基づき、本会議は成立していることを報告いたします。 また、本日の傍聴者は現在のところ2名となっております。 (会長) ありがとうございます。それでは第2回審議会の開催にあたりまして、菅寿恵委員が新しく委嘱されたというようなことを伺っております。事務局よりご説明、ご紹介をお願いいたします。 (事務局) 失礼いたします。 本審議会における委員の委嘱について、当初2年を予定しておりましたが、様々な課題、論点整理をする中で、1年間の延期が決定され、委員の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。また改めまして、任期の延長について、快くお引き受けいただき、誠にありがとうございます。 再委嘱の手続きに当たり、臨床心理の分野で委嘱されておられました奥出委員がご辞退をされたということですので、令和7年5月1日付けで新たに、公認心理士の資格を有しておられます菅寿恵委員を委嘱させていただきました。 簡単ですが、事務局よりご紹介させていただきます。菅委員は現在、「子ども発達スクールかすたねっと」の代表として、神経発達症の幼児を対象とした個別運動療法や集団療育に取り組んでおられます。 また、これまでの経歴におかれましても、枚方市が実施しておりましたホースセラピーや、心の教室相談員、小中学校における不登校児童生徒の受け入れた方策の検討など、様々な形で教育委員会と連携の上、ご尽力をいただいております。こういった経歴も踏まえ、最終年度とはなりますが、臨床心理の分野の委員として委嘱させていただいたものです。

では改めまして菅委員より一言ご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(菅委員)

皆さんこんにちは。今ご紹介ありました、かすたねっとの菅と申します。よろしくお願いいたします。

これまで私が神経発達症の子どもたちといろいろ関わってきて、小学校での姿だったりとか、幼稚園の姿っていうのを見てきたり、その保護者の方といろいろ進路のことについても、お話ししながら、お仕事させていただいていた経験をもとに、子どもの視点からご意見を言えたらいいかなと思っています。

ただ途中からの参加になるので、今回、私の発言が、これまでの答申ができるまでに皆さんが十分に話し合いされた内容で重なることがあるかもしれないですけども、そのあたりは、ご了承いただけたらと思います。またよろしくお願いいたします。

(事務局)

菅先生ありがとうございました。事務局からは以上になります。

(会長)

菅委員どうぞよろしくお願いいたします。

答申のまとめという段階にはなっておりますけれども、これまでの菅委員の経験、知見から、たくさんご意見いただければなと思っております。よろしくお願いいたします。

早速案件に入りたいと思います。事務局から事前にお送りいただいていたかと思えますけれども、答申案。について確認はしていただきましたでしょうか。

本日は答申の記載内容につきまして、2回目としまして【項目3】通常の学級での支援配慮の充実に向けて、それから【項目4】通級指導教室での支援の充実に向けて、そして、【項目5】支援学級での支援の充実に向けての3つの項目について議論を深めていきたいと思います。

また答申案の内容について皆さんですね、いろいろご意見をいただいてブラッシュアップしていきたいというふうに考えておりますので、ぜひ活発な意見交換をお願いしたいと思っております。

それではまず、改めて議論を深める内容見ていきたいと思います。事務局からの説明をお願いいたします。

(事務局)

失礼いたします。まずスケジュールの確認を改めてさせていただきます。

本日、第2回の審議会では、先ほど会長の方からもありましたように、3つの項目について、皆様にさらに議論を進めてもらい、そして答申案の記載内容にも活発なご意見をいただきたいと思いますと思っております。

そして、第3回以降はご覧の通りの日程及び内容となっております。

委員の皆様が毎回ご多忙の中本審議会にご参加いただいておりますところ、誠にありがとうございます。

今後の審議会におかれましても出席について、どうぞよろしくお願いいたします。

ではまず、【項目 3】通常の学級での支援配慮の充実に向けてです。

この項目について議論されてきた大きなものとしましては、多様な子どもがいることを前提とした学級づくり。個別最適な学び、学びのユニバーサルデザイン。基礎的な環境整備と合理的配慮、そして校内支援体制の整備と充実とされてきました。

そしてまだ議論を深める必要があるのではないかとされたことについて、通常の学級でよりともに学びともに育つ教育を進めるために、通常の学級の担任にどのような専門性が必要なのか。基礎的環境整備と合理的配慮の理解をより進めていくためには、どういった理解が必要なのか。子ども自身での個別最適な学びの実現として、子ども自身が自己理解することが必要とされてきましたが、適切に力をつけていくためには何が必要なのか。すべての児童生徒への支援、サポートの観点として、不登校児童生徒への対応。

そして、学校間の情報網の構築としては、今年度より立ち上げました、支援教育ワーキングチームと称した先生方が求めている研修の実施や、意見交流の場となるよう実施しているものもございますが、さらなる意見をいただけたらというふうに思っております。

【項目 4】通級指導教室での支援の充実に向けてにつきましては、通級指導教室への支援の充実に向けてという議論をしていましたが、様々ご議論をいただいたことを踏まえ、現時点での議論を深めていただく内容としてはございません。中間報告までに一定検証済みであるため、議論を深める必要はないというふうに書かせていただいております。

【項目 5】支援学級での支援の充実に向けてでは、途中入級を希望する子ども。保護者との合意形成について。これまでの審議会でもご意見をいただきましたが、教育委員会として、在校生用のリーフレットを作成し、全校児童生徒、保護者に配布いたしました。これは、学校による説明の差や温度差をなくし、支援教育について適切に理解をいただくための方策として実施したものです。

このことも踏まえ、さらなるご意見、ご議論いただけたらというふうに思っております。また、相澤会長より送付いただいております、すべての項目において、答申の内容の確認もそれ進めていただきたいと思っております。以上です。相澤会長よろしく願いいたします。

(会長)

それでは議論を進めていきたいと思っております。

まず項目 3 です。通常の学級での支援、配慮の充実に向けてというようなところでございます。学校間等の情報共有についてといったところから皆様のご意見をいただきたいというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。

このような項目をつけ足していったらいいのではないかと、基本的には、非常に支援教育を考える上で、通常の学級がベースになっていくというところがございますので、そういった点からもご意見をいただけたらというふうに思っております。どうぞ、お願いいたします。

小出委員、お願いいたします。

(小出委員)

ともに学びともに育つについて、枚方市で、歴史的に取り組まれてきた内容について、もう一度ご確認したいんですけど。資料共有してもいいですか。

(会長)

お願いします。

(小出委員)

ともに学びともに育つの資料ですけど、これは 2010 年に枚方市の方が書かれていた記事がネットに載っているのですが、その中に、「ともに学びともに育つ」について全部で 7 回に渡って、いろんなこと書いてくださっているんですが、その中で、1978 年、枚方市教育委員会と枚方市同和教育研究会、枚方市教職員組合の間で交わされた確認書の一部であると書かれているところに、1. 多くの子どもが、校区の学校へ行くことは本来の姿である。従って障害児の教育も、基本的には校区の学校で取り組まれることが望ましいと考える。2. このような考え方で市教委は就学指導を行う。その際、保護者の意向は十分尊重する。

これは、宮崎隆太郎さんが書かれた『障害児がいて見えてきた』という本の中に残っている資料ですが、教育委員会と確認された内容として、1978 年にはこういうことが言われていたということであり、障害児の子も一緒に学ぶというのが、この時点でも確認されたということ。あと、「ともに学びともに育つ」の視点についてまとめられており、

【視点 1】重度の子も子ども集団の中で成長する。

【視点 2】専門知識より、子どもと向き合う姿勢が大切。

【視点 3】地域で学ぶことは、地域で生きることにつながる。

【視点 4】ともに学べば、障害のある子もない子も豊かになる。

【視点 5】教師同士の学び合いがすぐれた実践を作る。

ともに学びともに育つというのが、障害があってもなくても、一緒にクラスで過ごせるようということが枚方市でずっとされてきたと思いますが、インクルーシブ教育という考えが入ってくる前から、枚方市では、先生たちが試行錯誤されながら実践されてきたので「ともに学びともに育つ」は、どこの場を選ぶとか関係なく一緒に学べるという考えだと思うので、資料の中でも解釈がどうなのかなと思う点がありましたので、まず前置きでお伝えしたかったです。

(会長)

ありがとうございます。

これは答申（案）の中にどういうふうに、組み込んだらよいでしょうか。

(小出委員)

通級指導教室のところの資料 4 で、議論されてきた内容という中にも、「ともに学びともに育つ教育」を実現するための手だてとして適切な理解をもとに通級指導教室の全校設置を進めると書いてありますが、通級指導教室があることで「ともに学びともに育つ」が実現するように解釈されているのではないかと思っていまして、これで合っているのかという疑問があり納得できるものではまだないというところです。

「ともに学びともに育つ」は通級があるからできるではなく、歴史的にも、一緒に学ぶことが当たり前、どこの場を選んでも一緒に学ぶことをまず前提とするという考えがあったと思うので、この解釈が、共有できたらと思いました。

(会長)

前回の議論の中の、ダブルカウントというところと関わってくるかと思いますが。

(小出委員)

はい。

(会長)

前回のところと絡んでそういったご意見とか考えをどこに入れていけばいいというふうにお考えですか。

(小出委員)

ともに学びともに育つというところで、まず枚方市は、昔から原学級保障の考えのもとで障害児でもいろんな多様な子が一緒に学ぶことが前提とされてきた。これを全国と比べると珍しいという点で、どう言って伝えたら良いかわかりませんが。

(会長)

もしあれでしたらば、前回、一番最初に「ともに学びともに育つ教育とは」ということを、お話し合いしたかと思うんですけど。

(小出委員)

障害で支援学級を選んでも枚方市ではクラスの一員だったという点と、クラスの一員なので、ロッカーとか名簿とかも、通常の学級の子と同じように、まず前提に一緒であり、その視点で言うと、通級があるからといって、ともに学びともに育つが実現するっていう解釈は違うということを伝えたかった。交流しに来るとか、協力学級という考えが、枚方市の支援教育としては違うのではないかと考えています。

(会長)

もしよかったら少し加筆修正をしていただけると分かりやすいと思いますがいかがでしょうか。

(小出委員)

答申（案）の内容で大丈夫ですか。

(会長)

答申の内容が、Wordでお送りされていると思います。そこの中のどこに、文言を入れていくといいのかをご提案いただくと分かりやすいかなと思います。

(小出委員)

前提として、「ともに学びともに育つ」の解釈が、少し違っていったっていう考えがありました。答申で書かれている通級の内容が、文部科学省の資料が多いと思いますが、枚方市の歴史を踏まえて書きたいと思いましたので、一度無しにして書きたいと思ったのですが。

(会長)

ありがとうございます。これはですね、通級指導教室が、どういうところなのかを一

般市民の方にまず理解していただくために、文部科学省であるとか、どんな取り決めによって通級指導教室が行われているのかをまず書かせていただいて、その次に、枚方市としてはどのような方向性で取り組んでいくのかというような形での答申にしていくといいのかなと思ったところがあります。ですので、ここで言葉が足りなかったなと思うことは、通級指導教室というところをこれから枚方市としてどのように展開をしていくのかというような方向性も話し合いの中ではなされていたかと思うので、その辺りに書いていただくか、或いは、一番最初の「ともに学びともに育つ教育というのは」のところ、歴史的な経緯っていう観点でお書きいただくようなことをご検討いただいて、ご提案いただけたらありがたいと思いました。よろしいでしょうか。

(小出委員)

はい。では、私も文章を書いたものをまた共有できたらなと思います。会長さんか教育委員会に。ともに学びともに育つの歴史もですが、ダブルカウントの中身も定数のことが中心なので、歴史的なことも入れたいというのと、あと通級の説明が必要なのかと疑問に思っていました。通級の詳細はホームページのQRコードでもいいのかなと思ったので、文部科学省のQRコードでもいいかなと思ったので、枚方の通級の歴史とか、取り組んできたこと。きこえの教室、言葉の教室とか入り込みをしてきたとかを入れたいと思います。説明のところが多いのがちょっと気になってしまっているのも、また他の委員さんにもご意見聞いてからとは思っています。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございます。では、書き込みをしていただいて次回ご提案いただくということでそれはよろしいですかね。お時間ちょっと取っていただいてということをお願いをしたいというふうに思っております。

まず通常の学級のところ、3 番の支援学級の充実に向けてというところで、ご意見、もう少しいただけたらと思いますけれども、学校現場等からではいかがでしょうか。

(菅委員)

すいません。いいですか。

(会長)

はい。お願いします。

(菅委員)

この3番のところの答申を読ませてもらったんですけど、一番初めの文章のところに、最後ですけども、教員の資質向上が喫緊の課題ですと書かれていますが、その下の1から6の中に、それに関係することがどこになるかわからないのですが、その前の、もう1個前のページのところに、教職員の理解促進と資質向上と書いてありますので、そこを読めば十分わかりますが、読んでいてこれは何番に当たるかなということを思ったのと、もう1点付け加えたらいいかなということがあります。

個人的に言うと、学校現場で、子どもたちと先生と協働しながら進めている場面をたくさん見た中で1つ思ったのが、安心できる環境づくりはすごく大事だと思いますが、例えばイヤーマフとか、その子なりの何か教材を使って、先生もお母さんもみんな支援

者もその方がいいねと思ってももちろん作っていくんですけど、最終大事なのは子どもの気持ちだということがすごくあって、周りの大人が「いいんやで」って言って渡しても、やっぱり地域の小学校に行っていると、周りの友達と使っているものが違うということが気になって、本来的にはすごく使ったらいいと思うこともうまく子どもさんが受け入れられないこともあるので、安心できる環境づくりのところにも個々にあったそういった環境もちろん道具も含めて、調整はするんだけど、使うか使わないかということは最終的にその子どもがどう思っているということも踏まえて使っていくということ。そして、子どもからよく聞くこととして、「これ僕だけ使っていたら周りにずるいと思われる。」と言ってくることが多いので、その子に合った道具を使うとなったときには、周りの子どもの理解も同時に、必ずやっていきますということを付け加えておけば保護者の方も子どもも、すごく安心できるのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございます。周囲の子どもへの理解を進めるっていうようなことと、それから自己決定ですかね。説明と、セルフアドボカシーという言葉なんかも使われるようになってきていますが、自分で決めていたりとか、自分で説明できたりとかというような力をつけてくというふうなことを考えてよろしいでしょうか。

その他いかがでしょうか。いろいろ付け足しや削除、もうちょっとこういった内容よりは、こういった書き方をしたほうがよいのではないかなというようなご意見をいただきながらと思っておりますけれども。

(大泉委員)

はい。

(会長)

お願いします。

(大泉委員)

(2) 番の「安心できる環境づくり」というところで、もうそもそもみんな違うということ、最初から子どもたちが知っておくっていうことはとっても大事なんじゃないかなと思っています。「あの子だけズルい」とか、「なんか僕だけ違う」ということは恥ずかしいということではなくて、みんなそれぞれもともと違うんだよっていうのが当たり前空間っていうのが、とっても大事なあとというふうに、思います。

私も今転勤して、また新しい学校で支援のことについても、先生方といろいろお話していく中で、先生方が子どもたちをととても大事にしているのだけど、「違い」という部分はどうしても感じさせてしまうような流れはどこの学校にでもあって、でもそれは違うんだよということを、枚方のどこの学校に行っても、「違い」があることが当たり前という前提で集団になっていることを小さい頃から学ぶ。それは親もそうですが、こういった何かができたらいいなあと思っていて、もちろん教員の資質だけの問題ではなく、保護者とか地域とかも含めて、何かできないかなというのは、これまでも多分議論されてきていると思います。また答申（案）の中身も、文言をちょっと自分も考えてまたお伝えをさせてもらいたいなと思いますが、失敗しても大丈夫というメッセージを普段から

伝えるって、もう全部多分集約された中のお話かなと思います。何か今自分も言ってみたことを、ちょっとどんなふうに伝えることができるかなということを考えて、またご提案させていただきたいなというふうに思っていました。

(会長)

金子みすずの「みんな違ってみんないい」と言ったりしていますけど、教育現場での実践であるとかですね、その中で、子どもたちが、一人一人違うんだということの理解を進めていくということですかね。ありがとうございます。今度ご提案していただけるってことでお待ちしたいと思っています。

いかがでしょうか。通常の学級という、くくりではございますけれども。

(井村委員)

はい。

(会長)

お願いします。

(井村委員)

まず、さっき小出委員がおっしゃっていたことについて、ちょっと付け加えたいと思っているのが、答申（案）をいただいたんですけども、さきほど説明していただいたみたいに、まず、文部科学省の方針があるということで、それをまず確認したかったのも、それを聞いて安心しましたが、私は、多分1年目のときにもお伝えしたと思いますが、世界から見てのインクルーシブという部分で考えたときには、どちらかといえば文部科学省はインクルーシブ教育システムになっていて、国連からいろいろ言われてたりとかしているわけなので、先ほど小出委員が言ったように、枚方だけに限らず、大阪で幾つかのところが、本当にフルインクルーシブでやっつけられている部分があって、まず専門家という部分に関しても、私は娘が3年弱、卒業までいなかったんですけども高等部の指定支援学校行ったときに、大阪府の方とお話したことがあります。

そのときに大阪府の教育委員会の方が、子どもにとっても専門家というのは、その子にとってどうかというのを考えるというのが一番の専門家なんだという話とかを、すごく熱を込めておっしゃったときがあって、その時にすごく感動したことがあるんです。大阪の昔からの「ともに学びともに生きる」というのが、まずはそういうことであるっていうのも前提にしておいて欲しいなっていうのが1つ。

そして、去年、自分の子どもをカテゴライズされて、この子は自閉症だからとか、この子はだからっていうふうにかテゴライズされるのは、とても傷つくんですというお話をさせてもらったと思うんですけど。今ここに出ている、「個別最適化」ということがもうとてもなんか嫌な気持ちになっちゃうんです。例えば私の娘は、強度行動障害の状態になっているんですね。娘のことを、説明するのに3分掛けると、ちゃんと説明できるけれども、一言で言えば、強度行動障害なんですっていうとわかりやすいので、そういうための言葉としては、「個別最適化」というのも、必要な言葉なのだと思うんですけど。枚方においては、文部科学省とか、日本の他の地域と比べて、めちゃめちゃ進んでやってきてるところっていうのが前提にあるから、この、なんか当たり前のように使わ

れてる「個別最適化」という言葉は、まず使わないで欲しいなっていうのが1つです。

他に関しても、文部科学省から届いている文書がたくさんあるので、これは大変だなと思いながら見てました。またいろいろと、こういうふうにしたらどうかなというのは、多分、話ししながらだと余りにも時間がかかるから、いろいろ自分なりにも作って、小出委員とかも多分伝えてきてくださると思うし、そんなところでまとめるような形をお願いしたいなって思いました。以上です。

(会長)

ありがとうございます。いろいろ作っていただけるっていうことですので、基本的に日本の制度がどうなってるのかということを知っていただくということで、まずは、通級指導教室のあり方ということですのでけれども、枚方市としてのいわゆる支援教育の充実というところで、そこからどう違う、或いは、どう解釈しながら、或いは新しい取り組みということだとか。答申の中に含まれていけばいいのかなと考えているところはあります。

その他いかがでしょうか。多様な子どもがいるんだ。それはいろいろと意見はいただいているというところで、それから、個別最適な学びとかいう学びユニバーサルデザイン、基礎的環境整備と合理的配慮、その辺についてはちょっと触れてないところもあるかなあというふうに、思っているところですが。

(奥野委員)

ありがとうございます。相澤先生が言っていたことと別のところになってしまうのですが、(4)番のソーシャルスキル支援と書いてくださっているところがあると思いますが、ここがすごく私興味があるところです。支援学級担任と通常の学級担任もう経歴が半分半分ぐらいになってきて、やっぱり今の時代のこの通常の学級の姿を見ると、学級経営の肝が、特別支援教育にあるなというのは、近年この立場になって余計に思うようになってきています。昔は生徒指導対応とか、いろいろ他の部分での対応であったところが、今は特別な課題のある子どもたちにどう対応していくか、その子どもとどう一緒に教室やクラスを作っていくかが、今の学級づくりで大分要になってきているというのをすごく感じている中で、やはり支援として、自立活動でソーシャルスキルワークとか、子どもたちがどうやったらみんなとうまく過ごしていけるか、楽しく過ごしていけるかっていうのを学んでいく中で、それが支援学級や通級に来ている子どもたちだけのものじゃないなということを常日頃、すごく感じていたところがありました。

去年、津田小学校では、支援担任が通常の学級のクラスをお借りして、実際に自立活動が行っているような友達づくりのこととか、自立活動に似たところのような授業をクラスでさせてもらうという機会があったんです。それは、その学年クラスの実態を見ながらこういう力が子どもたちにいるんじゃないかなというところを鑑みて行った授業なんですけれども。そういう授業が、どの教科に当てはまるかちょっとわからないですけども学級活動だったりだとか、通常の学級でも、いろんな子どもたちに行うことができれば、もっと子どもたちの関係が豊かになったりとか、お互いの理解が進むんじゃないかなっていうのは、去年の実践から感じたところがあります。ですので、こうやって書

いてくださることにすごく私は理解できる場所であるのと、他の通常の学級担任をしてくださっている先生に、そういう学級作りの仕方もあるよということを、何かこう知ってもらふ機会があればいいなとは思ったりもしています。

なので、ちょっと支援の立場から、そういうことも学級で取り組んでみませんかというの、ちょっと学校で、あまり大きい声では言っていないですが伝えたりはしているところもあります。

(会長)

ありがとうございます。話題になった映画で、学校は小さな社会みたいなのがあったかと思いますが、いろいろな取り組みの中で、お互いの理解を進めていくという、それぞれ違っていてみんな違っているというところの視点と、それから一緒に生活していくためにはどうしていったらいいのかっていったようなことだが、学校の取り組みの中でも行われるといったようなことは、非常に大切なことかというふうにお聞きしておりました。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(大泉委員)

今、奥野先生がお話していたところに繋がりますが、支援学級の担任がとか支援学級だとか通級指導教室かではなく、そもそも通常の学級の先生たちが、このことよくわかってなきゃいけない、合理的配慮というのを支援とか、必要な子どもがいるからじゃなくて、私もまた支援が必要な人、あるという意味ではそうかもしれない。みんな支援が必要とか何かしらの配慮があったらみんなハッピーに過ごせるというふうな考え方をしたら、この合理的配慮の部分も、むしろ通常の学級の中で当たり前に行えるということが大事だと考えております。

昨年度まで4年間津田小学校の奥野先生ともいろいろと支援のことを語り合ってきたんですけども、やってきたからこそ根づいてきているところを、私は校長の立場としては、枚方の学校全部に広げていきたいなというふうには思っています。

先生方や学校が変われば、まだまだ勉強ができていないからとか、これが得意じゃないから支援学級に在籍するとか通級を利用するとか言っていますが、でも、そうではなくて、通常の学級の中でも得意ではない子がいっぱいいる。その子たちをどうするのという話かなと、もう言葉選ばず今ということなので、だったら最初から、どこの場においても、どの子も心配なく勉強したり活動をしたりとかできるような学級経営さえしておけばいいだけのこと。難しいことはわかっていますが、これは言葉だけで言っているからそうですが、何かそういった、学校の文化というところが一気に変わっていったらいいなというふうには思っています。

なので、ここの内容は大事だと思っていまして、本当に先ほどおっしゃっていた個別最適化という言葉そのものはすごく硬くて、すごく冷たいふうに感じます。違った言い方もあるのかなって、なるほどなと思って聞かせていただきました。本当にその子に合ったって部分もあるけども、でもどの子にも応じている部分がいっぱいあるから、本当に学校の先生は大変なんですけども、でも、いろんな子がいるよという観点で自分のクラスを見たときに、でも、担任の先生が1人で見ているわけではなくて、もう今はみんな

なで見ていきたいと思いますので、担任の先生が1人抱え込むというのが昔はよくあったかもしれないですが、そんなところも打破しながら通常の学級のあり方を考えていけたらいいなと思っています。また皆さんのお話も伺いながら、こういう部分も入れといたらいい。どうでしょうかということでもたご提案をしてみたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。11 ページのところに、自立活動の展開っていうので書いたところがあります。例えば通級指導教室についてここに書いていますが、通級指導教室では自立活動を中心というふうに、一応文部科学省の方では出してはいるわけなんです。自立活動というのは、実は時間の指導だけではなくて、自立活動が必要な子どもたちの学校の教育活動全体で取り組んでいくというのが、実は特別支援学校の学習指導要領には書かれているんですね。ですので、この辺の理解ということも1つは、非常に大切なところかなあと考えておりますので、その辺も含めてお考えいただけたらありがたいなというふうに思います。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(菅委員)

先ほどの通常の学級の担任の先生も学校全部、どの先生もそういったソーシャルスキルの知識が必要だということをお聞きして本当にそうだなっていうのをすごく感じています。先ほどの教員の資質向上っていうところがどうなっているのかなというお話もさせてもらったと思いますが、現場の先生たちは、やっぱりすごくいろんな業務をされているので、この答申をもし先生たちが読んだときに、その子に合わせて、個別対応わかってはいるけれど、どうやっていいかわからないみたいな。本当に個々に対応していかないといけないので、不安になるのではないかと正直思っています。

当たり前の必要なことを書かれていますが、実際に現場の先生たちこれ読んだときに、どこでどうやってその知識を得たらいいのか、通常の業務をしながらいろいろあると思うので、先生方が不安にならないようにどうフォローしていくのかという体制というか、今、大泉先生おっしゃっていたのですが、みんなで見ていくみたいな感じで、学校全体がそんな雰囲気だったら先生たちも心強いと思いますが、なかなか個々に動いている先生方たちもたくさんいらっしゃると思うので、何か合理的配慮をするための知識とか、例えば(6) 番にプリントの文字を大きくするとか、神経発達症の子だったら、ザラ版紙に印字したものが見にくく、薄い水色だったら見やすい。とか、個々に合わせた配慮をすれば見やすい子とかもたくさんいると思うんですよ。

今、枚方市はタブレットを配付しているので、タブレットでカスタマイズをできるようになっているので、その辺はいいなと思いますが、そのカスタマイズの方法とか、私自身が学校現場に行って子どもたちと一緒に授業を見学しているときとかも、タブレットの使い方がわからないです。どうしたらいいのか聞かれても、「ごめんなわからへん」みたいな感じになり、すごくその時は不安になるんです。聞かれても答えてあげられないと言って。

だからこのページに、先生たちに対する知識を枚方市全体でどんなサポートをしていますよみたいな文章があれば、先生たちも不安にならないのではないかなと思います。

私も学校に行ったときに、専門家として入らせてもらうことがすごく多いので、そういった自分の専門性の視点から先生にお話することありますが、教育現場とその医療とか福祉とかやはり文化が違うので、同じ言葉を使っているけど、ニュアンスが若干違うことはすごくあるんです。私自身も福祉の療育で働いていますが、教育現場のことを学ばないといけないって思っているし、その連携という話が出たのですが、連携するには自分の分野じゃないところもどんな感じなのかということは、ベースとして知っておく必要があるので、枚方市で働く先生、枚方市で働く福祉の人材は、こういうふうに枚方市は特別支援教育をやっているんだというこの答申が広く一般の人に読んでもらえるような工夫も、やっぱりちょっと必要なのかなと個人的には感じています。

(会長)

ありがとうございます。私としても一般の方に、どう読んでいただくのかというところが、すごく大切なことだと思っておりますし、言葉の使い方であったりとか先生方たちの不安であったりとか、それはおそらく後の方で、研修会というところをどうしていくのかみたいなのところの、いろんな工夫が教育委員会の方でもされているという言葉で出されておりましたので、そのあたりでの対応であるとか、あとはチーム学校というようなことでいろんな立場からのご意見を言うていただくというようなことなんかを大切にしていったりというようなことなんかも盛り込んでいけたらいいかなというふうに今、お聞きして思いました。ありがとうございます。

(事務局)

山下先生が挙手されておりますので、ご発言をお願いします。

(山下委員)

皆さんのご意見その通りだなというふうに意見聞かせていただいています、主語がすべて、「すべての子どもが」ということだと思うんですね。必要な子に支援がいるとかということではなくて、すべての子どもにソーシャルスキルもいるだろうし安心する場も提供しないといけないし、学びに関しても、この個別最適な学びと協働的な学びというような一連の授業改革の中で、やっぱりすべての子どもに自己選択や自己決定する機会がある。それが初めからあるということがすごく大事で、あらかじめ初めからあるってことで、後付ではないし、それから特別ではないしというようなところを、しっかりとここで表明しておくということがすごく大事なのかなというふうに、思いました。

初めからいろんな支援を、多様な子どもがいるということを前提として、すべての子どもに、どういった学びの場を提供していくのかということはこの3番のところでは特に強調して書いていった方が、通常の学級担任の先生も支援の担任の先生もすべて関わりがあることだし、教職員すべての職員であったり、或いは関連機関の人であったりそういうことにすべてのいろんな人たちが関わっていく、学びの場を作っていくんだというようなことを、特にこの今のところでは記載をされると、メッセージ性であったりだとかいろんな人を巻き込んで、枚方の教育をどうしていくかということに繋がっていくのではないかなと思います。以上です。

(会長)

ありがとうございます。前提として、すべての子どもがというようなことで、特別だということではないこと。それが先ほどから話題に出ている、「ともに学びともに育つ教育」に繋がっていくのだろうというようなお話であったと思いました。ありがとうございました。

基本的に支援教育充実審議会となっておりますけれども、支援教育ということを考えれば、みんなに対して行っていく、いわゆる先ほど出ました、ユニバーサルデザインであるとか、みんなに対して行っていくということが大前提として、一番大切にしなければいけないことだというようなご意見とかがあったと思います。ありがとうございます。

その他、いかがですかね。

(井村委員)

1 つだけでも 1 つ付け加えさせてください。子どもの意見を聴くという部分も入れていただけたらいいと思ったことと、その子どもの意見を聞くということは本人に聞くだけではなく、周りの子どもたちがね、先生たちが行き詰まって、どうしようとなっているときに、周りの子どもたちが先生こうしたらいいよ、ああしたらいいよって教えてくれることがすごく多いので、そうすると先生が迷ったり、わからないからどうしようとなったりしたときに、子どもに頼ってもいいんだよという部分が、あんまり出せないのかもしれないんですけど、学校側から教育委員会に出す部分に関しては、でもそれがいいんだよってという部分が、何かこう見え隠れするような部分が、入っているといいかなと思います。

実際には子どもたちが学びながら先生たちも実践をされているというのが、昔からされてきた先生方の実践だったので、そこが一番安心ポイントになると思います。

(会長)

ありがとうございます。主体的な学びをどう構築していくのかっていったようなことに繋がるご意見かなと思って聞きしておりました。

それでは通級指導教室ですね。先ほど小出委員からもご意見いただきましたけれども、通級指導教室とはこんな感じのところですよ。というようなことについて書いてあるわけですが、枚方市としては通級指導教室をすべての学校に、作っていくというようなことなどが、審議会の中では計画されているというようなことがあると記憶をしておりますけどその点等も含めまして皆様からのご意見をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

(小出委員)

審議会の何回か前のときに、意見をお伝えした点なんですけど、全校設置という結論が出ているところについて、私が言わせていただいているのがダブルカウントという少人数学級編制が、昨年度は 9 学年できていないということと、今年度は 16 学年できていない状況がある。3 年前までは、4 月のスタートの時点ではダブルカウントが一応できている状態でスタートできていたのですが、ここ 2 年はできていないということです。私の解釈にはなっていますが、国の基準より上げて、通級指導教室を設置しているの

かなというところが気になっていまして、ダブルカウントは、教員にとっても子どもにとっても保護者にとっても大事だという結論が1年目に出ていたとは思いますが、枚方市の総合の方針や、教育委員会が出している枚方市教育大綱や枚方市教育振興基本計画の中に、ダブルカウントの記載が全くないけれど、通級は全校自校通級の設置を目指しますと全部に書かれているから、審議会の中でも、わざわざ全校設置という必要があるのかを正直疑問になっています。その理由としては、ダブルカウントがどんどんできなくなっていくけれど、通級指導教室は国の基準以上に増やしていくというところで、どちらも必要だけれども、どうしても優先順位が通級指導教室なのかということがあって、通級指導教室を全校に設置しなくても、先生が曜日によって他校へ出張したりとか、国では自校通級だけではなく他校通級も存在したりしているので、ダブルカウントをできるかどうかは個人の努力ではどうにもならないですが、通級指導教室は個人の努力や先生の出張等で補えることもあるので、その優先順位の点でいつも引っかかっている点があって、通級指導教室全校設置という箱を作るのはいいことだとは思いますが、枚方市として今後どんどんダブルカウントができなくなってしまう心配が正直ずっとあります。答申（案）の中でも、ダブルカウントのところにだけ教員不足のことが書かれていて、通級指導教室のところには、全校設置と書かれているのが、利用人数少なくても全校設置という方針なので、市費講師の人数配置の優先順位的にどうなのかなと思うので、通級指導教室全校設置と書くだけでいいのか。子どもが利用したいとなったときに、しっかり利用できるようするといった文言を付け加えとか、解釈が不安な点があります。通級指導教室の全校設置が悪いという意味ではなく、枚方市としてこの状況で、この内容でいいのかなというのがあるのでまた意見お聞きできたらありがたいです。以上です。

（会長）

ありがとうございます。ダブルカウントの少人数学級が16学級できていない。16学級とおっしゃったので間違いなかったですか。

（小出委員）

16学年です。16個の学年でダブルカウントができていないので、ダブルカウントができていたら例えば3クラスだったのが、できていなければ2クラスに減るっていうことなので、学年で数えるものだと思います。

（会長）

ダブルカウントで本来は支援学級在籍の子を含めて36人だったら2クラスになるはずのところ、1クラスになってしまっているところが16学年ある。ということですね。

（小出委員）

はい。

（会長）

通級指導教室を優先順位というふうにとらえるのかどうなのかっていうのは、どうなんですかそれはちょっとわからないところですけど。ダブルカウント少人数学級ができてないというのはれ教員不足ということでしたかね。

(事務局)

相澤先生がおっしゃる通りでして、教員が配置できれば、市費講師と言われる市単費で雇用させていただける先生方がたくさんいれば、ダブルカウントについては配置できる状況でございます。

ただ、いわゆるその教員不足というところについては枚方市だけではなくてという話は、審議会でも話をさせていただいているところではございますが、先ほどから通級指導教室の優先度がどうなのかというご意見がありますが、本市としては子どもたちの利用ニーズに合わせて通級指導教室を設置しているということにつきましては、全国敵に同じような動きでございます。いわゆる 13 人に 1 人で 1 学級、1 教室というふうな考え方になりますので、そういったニーズに応じて教室を設置しているというふうな考え方に基づいているので、優先順位という考え方はございません。

(会長)

国の設置基準とされている 13 人に 1 名の教員というような、基準に基づいて設置をしているというようなことで、どちらかを優先するということではないというようなこと。

(小出委員)

令和 8 年度からは、国が 13 人に 1 人という配置する予定だとは思いますが、令和 7 年度までは 13 人以上でも 1 人ということで、30 人いても 1 人という状況とあっていました。13 人いなくても、ダブルカウントとは関係ないんですけど枚方市では中学校には全校設置していて市費講師 8 人とありますが、小学校は一応聞くところによれば 13 人はいるということでお聞きはしてるんですが、昨年度でいうと、2 人だったとしても 1 人の先生で通級指導教室配置をスタートさせていた。通級を 13 人ではなくてもどんどん配置していこうということがあったとあっていて、府から配置があったっていうものもあるかもしれませんが、国の基準よりプラスして設置している部分では、ダブルカウントを優先することができなかったのかなと正直思ってしまうところでした。

国の基準より通級指導教室を増やす部分に関しては、その優先順位がどうなんだろうっていうのは正直思っていたっていうところでした。

(会長)

ありがとうございます。どちらもしっかり作っていくというのが大切ではあるかと思うんですけど。

(事務局)

事務局から少しご説明さし上げてもよろしいでしょうか。

(会長)

お願いします。

(事務局)

制度的なところは正しくご説明させていただきます。今現在、通級指導教室は、完全基礎定数化ということがなされていない状況でして、各学校に 1 人でもニーズがあれば通級指導教室を 1 教室設置できるということが一番望ましいところではあります。た

だ、現在国や大阪府からは、枚方市として必要なニーズの子どもたちの総数÷13 という形で、通級指導教室の設置がなされているという状況でございます。ですので、先ほど2人しか利用されていなかったのに、1つの教室が設置されるのがおかしいというふうな議論があったと思いますが、それについては枚方市の広い地域性を踏まえて4ブロックに分けて、ブロックごとに偏りのないようというバランスも勘案しながら設置をしていたところでございますので、2人のところに無理やりを設置というふうなことではございませんのでご理解いただければと思います。よろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございます。特別、優先してというわけではないというようなことでの説明だったかというふうに思います。

(小出委員)

もう一点聞いてもいいですか。大事なところで言われることが多いので、聞いてしまうのですが、教育大綱とか教育振興基本計画とか市の総合計画のところにも、記載がないと言ったと思いますが、新しく作られた支援教育のリーフレットの中にも「ともに学びともに育つ教育」を進めていますだったり、ダブルカウントだったりの記載もちろんない。ともに学びともに育つは入っていましたね。どこを選んでも一緒に学ぶことができるという説明がされるのかという心配もあったり、ダブルカウントという文言が、支援教育の説明資料にどこにも載っていないので、このまま消えていく方向なのかなということをしごく言われます。だからこそ、ダブルカウントという文言をどこに載せてもらえるのかということは、保護者の中でもしごく上がっているので、教員不足だから仕方ないということだったんですけど。隣の交野市は、規模が違うので比べてはいけませんが、小学校1年生、2年生は、30人以下学級を実施しているのですが、来年度は小学校3年生まで拡大するみたいです。教員不足なのにそこに視点を当ててやるっていうことだったので、枚方市は本当に人数増えていて難しいのはわかりますが、そこにもう少し熱意を持ってもらえたらというのは、保護者の中でも、現場の先生たちも少人数学級やったらいいよねっていうのはあると思うので、答申の中でもう少ししっかりと載せたいと思います。教員不足だから仕方ないで終わるのではなくて、もう少し何かあったらなっていうのを共有したかったです。

(会長)

実際、教員不足というのも深刻な問題になっていてというのがあり、最近だったら、佐賀県でも小学校が0.9倍でなかなか、教員のなり手というのが減ってきているという、私どもの大学でも喫緊の課題というところもあるわけです。できるだけ教員の確保というところなり、いろんなところで不足というのは、全国的な課題になるところがあるわけですが、そういうことでもダブルカウントであるとか、それから「ともに学びともに育つ」というような、こちらの答申を出すというところであれば、そういったことを大切にして取り上げていくというようなご意見、そこは大切なところかなというふうに考えております。ありがとうございます。

その他、いかがでしょう通級指導教室のあり方としてニーズがあつて、13人に1人の

配置っていうのは、これは決められているところでもありますのでその割合にのっとって進めているというようなことですが。これから答申として、どのようなことを、市民の皆様伝えていけばいいのかというようなところでございますけれども。

(大泉委員)

もしかしたら次の話題になるのかもしれないのですが、やはりアセスメントが大事だということを改めて思っていました。学校が変わって、2ヶ月校内を回っている中で、この子どうして、支援学級にいるのかな、この子の授業のあり方をもう少しこうすれば、通常の学級で学ぶことができるのではないのかと思う子がもう見受けられるような場面がありまして。そしたら自身の学校に今支援学級が9クラスありますが、9クラスの支援学級が本当に適切なのかなという部分では、一定、管理職としては、冷静に見極めなければならないと感じています。でも支援学級を必要な児童にとっては、今後9でも10でも増やしていくことが当たり前なんですが、逆に例えば通級指導教室で、自立活動をして、あとはそこで得られた力を、通常の学級でも生かすような形で、みんなと一緒に学んでいくという形でも取れるんじゃないのかなと。先ほどから、先生方の不安とかご心配していただいて、ありがたいなと思うんですが、やっぱりでもそういうところで私たちも、今までの授業のあり方とか、やっぱり変えていかないといけないという部分と、何を削っていかなきゃいけないのかということは、真剣に各学校ではなく、それこそ枚方市でも大阪府でもいいのですが、削ってもいいものはぱっさとやめるというぐらいのことでやらないといつまでも先生たちの負担感はぬぐえないのかなっていうのがあると思います。すいません、いろんなこと考えながら聞いていました。

(会長)

今日、野口さんが出席されていませんが、特別部会でも色々な議論が、新しい学習指導要領に向けて行われていて、小学校ですと授業時数を減らすことや、中学校では875時間というラインが提案されていて、140時間授業時間を減らしていくのか、それとも別の必要なことを行う、先ほどクラスの中でも自立活動的な内容を取り入れていく必要があるのではないかといったご意見もありましたけど、そういったものが取り入れられていくのか、まだその辺は不透明なところもありますけれども、様々な議論が行われているというようなことも事実だろうと思われます。

日本は教育をすごく大事にしなきゃいけないところだと思います。資源もないですし。その中でこれから将来の生活をつくっていくためには、教育をどう充実させていくのかということを考えないといけないわけです。

そして今、少し上の学年15歳からですと、ニートの方たちも増えていて、いろいろなところで外に出られなかったり働きに行く意欲が無くなってしまっていたりとか、そういった現実と突き合わせて考えていくと、義務教育段階の中で、どういった力、或いはその一人一人のことを考えていくというようなことは、非常に喫緊の課題になっているというふうに私自身も思います。

大泉先生の学校には、9クラスの支援学級があるというようなことですが、そういったところが元になって文部科学省から色々な通達とかが来たりしたといういきさつがあ

ったかと思いますが、やはり自分自身の力、どこで発揮できるようにしていったらいいのかということは、この審議会で十分に話し合っ、答申として出していけたらと思っていますので、皆様からご意見いただければというふうに思います。

通級指導教室についてですね、今も意見で言いましたけど通級指導教室というのは、週に8時間最高8時間まで通うことができることにはなっております。支援学級を考えると、子どもによっていろいろありますが、1日1時間というようなことがある程度いけばいいというような時間だったりもするわけですね。ただ緊急のときであつたりとか、体調のことであつたりとか、情緒的な側面であつたりとか、そういったことに対応するということも考え合わせながら時数を決めていくことがこの審議会の中でワードされてきたかと思っています。

通常の学級、それから通級指導教室、そういったあり方をどう考えていけばいいのかが、とても大事なところになってくると私自身も思っております。その他ご意見いかがでしょうか。

(菅委員)

通級指導教室と支援学級と通常の学級みたいな感じで、年長さんのお母さんは小学校入学の前にすごく悩まれるのですが、先ほど大泉委員がアセスメントしっかりしていないといけないと言われていましたが、お母さんたちから支援学級と通級指導教室の違いがちょっとわからないみたいな声をすごく聞きます。自立活動とは何？みたいなところがすごいあるので、この表の4-2で書いていますけど、すごく抽象的じゃないですか。国の資料にもあるので、これは載せないといけないと思いますが、具体的に、通級指導教室ではこういうことをするんですよといったイメージを保護者の方、特に進路選択するときの保護者の方には持ってもらわないと。なかなかそのお子さんに合った進路っていうのも決められないと思うし、「みんな違ってみんないい」というところの理解にも、何のためにやっているのかなとかと子どもたちも感じると思うので、答申の中に具体的に自立活動として取り組むことを1例として載せてもいいのかなとすごく思います。

通級指導教室と支援学級の違いは何ですかと、毎年聞かれて説明をするのですが、教育委員会の方もリーフレットも作成したり、QRコードで動画説明したりされていますけど、そこでもすべて自立活動という形でまとめられています。そのため、具体的なことを知りたいという声を保護者の方から聞くので、通級指導教室と支援学級の違いについて答申に入れてもいいのかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。通級指導教室と支援学級の違いというところですね。枚方市の場合は、そこが非常に微妙であることがいえると思います。

一般的には、通常の学級に在籍していて抜き出しの指導を行うのが、通級指導教室です。これはダブルカウントということもあり、支援学級というのも1日に1、2回行けばいいといったところで、枚方の場合には、分けることができない部分が残っているので、自立活動の指導については具体的な内容の記述をできると思うんですけども。一人

一人違うというところもあるわけですが。こういったあたりをどう説明していくかは非常に悩むところではあると思いますが。

村上委員とかはどのような説明をされていたりしますか。

(村上委員)

先ほど菅委員が言われていた、保護者がというようなことをおっしゃられていたと思いますが、正直教員の中にも、その通級指導教室と支援学級の違いをなかなか理解していない先生もいるのが現状だと思います。もちろん支援教育コーディネーターですとか支援学級の先生は、教育委員会が作ったリーフレット等をもとに理解して、保護者の方にも説明しています。しかしながら、まず支援担任や支援コーディネーターだけではなく、教員も理解して説明できるようにならないと思います。すごく、線引きといいますか、保護者が一目でとわかるようなものがあればいいんですけどリーフレットもあるのですが、もっとわかりやすく説明できたらなとは思っています。

(会長)

ありがとうございます。私自身もいろんな自治体を回っていますが、説明するのは難しいと思っています。特に枚方市はダブルカウントがあり、支援学級の今のあり方があって、それと通級指導教室の違いというあたりは、非常に曖昧模糊としている感じのところはあるのかなと思います。そこをもう1つポイントとして考えなければいけないのかもしれないんですけど、なかなか難しいところがあると思います。

何かいいアイディアがある方がいらっしゃったらば、教えていただければというふうに思いますけどいかがでしょうか。

(小出委員)

確認ですが、以前、支援学級の具体的な内容については、奥野委員や東野委員から具体的なエピソードとか写真とか説明があったと思うので、そういうのも、答申の中に具体例としてピックアップして入れるのもいいのかなって思いました。

支援学級だと1時間で良いということをおっしゃったと思いますが、1時間だけ見ているわけではなくて、もう少しいろんな面を見てくださっているの、給食とか行事とか朝とか帰りとか、1時間以外のところでのサポートが必要な量が多い子が支援学級に在籍している割合が多いのかなと思います。そして、普段はそこまでトラブルとかもないし自分でできるんだけど、時々生じるトラブル対策とか、自己肯定感を上げていきたいというような子が、通級指導教室を利用して、まず、通常の学級で頑張ってやっていっているのかなという印象があります。先生の入り込みも支援学級だとあつたりするので、全員にはもちろんないですけど、場合によっては入り込みを枚方市がやってきて、一緒に通常の学級で、授業を受けられるように、その手だてとしてやってくださっていることもあります。時間数やサポートの量の違いとかもあるのかもしれないんですけど、もう少し枚方市の現状で言っていただけたらなとは思っています。通級指導教室と支援学級の違いは、時間数だけではないかなというのは思います。

(会長)

違いが時間数だけではないと、いうことですね。でも1時間だけ行ってる子もいる

ってことですね。

(小出委員)

1 時間の子もいると思います。普段は算数だけだったり国語だけだったりとかと思いますが、気持ちが崩れやすくサポートがやっぱり必要という子たちが利用していることが多いと思うので、単に1時間だけでOKで活用しているというわけではないのかと思います。

(奥野委員)

時間数だけではなく、支援の必要性の程度だったり、あとは特別の教育課程を新しく編成する必要があるのかどうかだったりというところでも、保護者には就学前にお話させていただく必要があるかなと思います。

また、支援学級は担任だけれども通級指導教室は担当になってしまうので、どこまで通常時のサポートできるかは、通常の学級の担任が見ることになりますとは伝えていています。支援学級の場合は、担任が2名いることになるので、連携し合って、子どもたちをサポートしていくことは可能ですというお話はいつもさせてもらっています。

あとは、評価の話だったり、先々の進路のことだったりとか就学前ではそこまで話は至らないとは思いますが、そういうところも関わってくるかなと私、個人的には思っています。

(会長)

はいありがとうございます。12 ページですかね。特別支援学級の就学基準というのがありまして、これが文部科学省から出しているガイドラインみたいなものですが、大体これに当てはまっている形ですかね。自閉スペクトラム症とかの診断を受けていたりするということがあるわけですか。

例えば先ほど大泉委員の学校には支援学級が9 クラスあるというふうに、おっしゃっていましたが、9 クラスはどのような、種別の分け方になっているのでしょうか。

(大泉委員)

自閉症情緒障害学級が4 学級、知的障害学級が4 学級、肢体不自由学級が1 学級です。先に答申案を読ませてもらっていて、知的障害、発達遅滞があって他人との意思疎通に…という部分で、そうかって、改めて勉強不足だなと思いながら答申案を読んでいたが、今、自分の学校の支援学級で指導を受けている児童の中には、国語と算数ができないから在籍しているという事が正直あります。例えば、ひらがなが書くことができない児童がいて、書くことができない何か理由があるのか。それとも、書く経験が少なく書くことができないのか、そういったところまでふみこんで、この子が支援学級に入っているのか。足し算引き算ができないと言うのですが、そういった訓練を積みずに来てから、生活経験とか、家庭での事情は色々あると思いますが、こういった状況だからできないだけなのか。それとも、そもそも何をやっても、なかなか定着しづらい子なのかとか。そこまで踏み込んでいない場合もあるかもしれないということを、すごく感じています。

先ほど言ったアセスメントについてもですが、保護者には、言葉を選んでお話しをし

ていかなければならないことは理解しているのですが、個別に算数計算できるようにしていくために支援学級があるわけではないということは、保護者には正しくお伝えをしないと、支援学級は個人塾みたいな形で増えていく事態になりますし、それ自体は絶対にこの時代では違うだろうなと思っています。

今、自分の学校の先生方は、校長が変わって支援のことを色々と言っていることに対して、「何やねんっ。」と思われているかもしれません。しかし、小学校も低学年のときから、中学校に向けてとか、その先の進路に向けて、この子に本当に合った支援は何なのか、「足し算ができないから支援学級に在籍します。」ではなく、足し算ができない何かがあるから支援学級に在籍しているというところまで、しっかりと見とって、その子に必要な力をつけていく観点を大切にして、支援学級で指導をしていかないといけないということを、今の学校でも言っています。津田小学校でも最初の方は、「何を言ってるのかな。」と、思っている先生もいたのかなと思いますが、だんだん理解してくださる先生が増えていって、今の津田小学校があるかなと思っています。

まずは小学校、中学校に向けてのところで、何か足並みがそろうような形で支援教育について考えることができたらいいなと思っています。特に、保護者の方に、どこの学校でも同じように説明がされることがとても大事だと思いますので、リーフレットをしっかりと使っていききたいなと思っています。また、学校には色々な先生がいらっしゃるの、自分の学校については早いうちに、市教委の担当の方に来てもらい研修を実施しておかないと、7月最初の個人懇談及び7月に第1回の設置計画の提出があるので、また同じことの繰り返しになるかなというふうに考えてます。

(会長)

色々な検討ということが必要ということとっておりますし、もう少し支援学級の子どもの数が減れば、もう少し手厚い支援ができる可能性が逆に出てくるということもあります。その支援の必要性というところについては、やはりアセスメントを行ってその背景をより正確に把握していくというようなことが大事ではないかというようなご意見をいただいたかというふうに思っております。ありがとうございます。

(事務局)

山下委員、先ほど挙手いただいていたと思うのですがご発言いかがでしょうか。

(山下委員)

アセスメントが大事ということは本当にその通りです。その子の状態がどうなのかというようなことも大事ですし、やはり通常の学級でうまくいかない原因をしっかりと探っていないと、何の支援も立てることできないということもありますので、アセスメントはきっちりとやっていくべきというふうに思いました。以上です。

(会長)

アセスメントをしっかりしていきましょうということです。しかしながら、アセスメントを申し込んでも半年待ちであるとかで、かなり時間がかかってしまう現状があったりはします。学校の中でも、色々な行動観察等、様々なアセスメントの方法があると思いますので、その辺を充実していけたらいいと思っています。その他、ご意見いただ

けましたらば、お願いしたいと思いますが。

では、今日の最後のところです。支援学級への支援の充実というところで、法的背景もふれることができればいいですけど、あとは先ほど申し上げた、文部科学省が出している特別支援学級のある程度のガイドラインみたいなものが出されているというところ。協力学級という表現が適切なのか。先ほどのダブルカウントということであれば在籍学級というふうな形になるのではないかとということなのかと思いますが。

2次元バーコードで、特別支援学級及び通級指導の適切な運用についての資料と、特別支援学校及び通級指導教室についてのQ&Aの2つ挙げていました。枚方市の支援教育充実審議会においてはというところなどについても、ご提案をさせていただいていますが、ご意見をいただければと思います。

文部科学省の目安とすると、支援学級に在籍する子どもたちの支援学級での指導時間数は、週の時間割の半分程度や週15時間程度というふうに書かれているのですが、枚方市の場合は、先ほどのダブルカウントであったりとか、その他の、1時間、在籍する、1時間サポートも行われているということであったりとか、そういったあたりのところというようなことですかね。どのように表現をしていったらいいのかということについて。

(菅委員)

先ほどの「協力学級」という言葉についてですが、馴染みがないということや、捉え方が違ってくると思うので、通常の学級や原学級とか今枚方で使っている言葉を使ったほうがいいかなというのはすごく思いました。あと先ほど保護者の方からダブルカウントについて、すごく思いがあることを感じたのですが、ダブルカウントのことをすごく大事にするのであれば、共同学習とか、その交流という言葉も、何かその分かれてますみたいなイメージを持たれてしまう方もおられるかもしれないので、たくさんの方に読んでいただくということを前提として答申を作るのであれば、この辺の表現は考えていかないと、不快に感じてしまう方もおられると感じたところです。

(会長)

菅委員がおっしゃっておられたことは、枚方の文化ですね。基本的に他の自治体だと協力学級とかいうことで、交流及び共同学習の推進等が行われているわけです。ですから、私もクエスチョンマークをつけているところではあるわけですね。原学級という言葉が良いのか、通常の学級という言葉が良いのか、或いはそのダブルカウントで入っている学級を何と読んでいるのかというあたりを、難しいとは思いますが。支援学級のあり方というところが、標準としてはこういう形になっているということを書かせていただいたところです。枚方市支援教育充実審議会としては、答申の方向性というところを書いていく形になることですが、そこでご意見をいただけたらということです。

(小出委員)

文部科学省の令和4年4月27日の通知があり、枚方市では、その通知の内容に対して批判があったと思います。そして、枚方市の今までやってきた、インクルーシブと逆行してのではないかとということだったり、「ともに学びともに育つ」教育について、文部科学省通知によって壊さないでもらいたいというような言葉も市議会でも言われたり、市

議会議員の全会派から、一旦通知の内容で進めるのは立ちどまるべきだということも要望書で出されたことがあったと思います。

文部科学省の内容を入れることよりは、枚方市として今までこうやってきてことや、文部科学省の通知を受けて、アセスメントや自立活動を充実させていこうとしているといった内容を書くことができたらいと思っています。文部科学省の通知の記載内容のままで、答申に入れるのは違うかなということと、原学級保障の考えを枚方市では大事なことから残していこうという動きがあったと思うので、そこをしっかりと、答申に記載できたらと思っています。

(会長)

ダブルカウントのことを、もう少ししっかりと書いていくということですかね。

(小出委員)

支援学級の子も、通常の学級でしっかり学ぶような形をできる限りとっていることとか、支援学級の子が通常の学級でどんなふうに学んでいるかという点について、言語化できたらいいと思います。私の子どもは重度ですけど、1日2時間は支援学級で過ごし、他の時間は通常の学級でみんなと一緒に過ごす時間をすごく大事にしているし、周りの理解もあります。他の自治体では、通常の学級でともに過ごすことが選択肢にないが、枚方市ならばそういったことも選択肢にあるということも言語化していきたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。いろんなお子さんが通常の学級と一緒に学ぶことができるということ。ただ先ほど大泉委員から出されたように、この子は本当に支援が必要なのかというような子も支援学級に在籍しているというような、その両側面のところをどう考えていけばいいのか。そのメリットというところと、或いは逆にデメリットというところがあるのではないかとということも、審議会としてはある程度検討していく必要があると思います。小出委員からおっしゃられたご意見としては、1つのメリットとしてとらえることができるわけです。逆に、デメリットというようなこともあるのではないかと、とらえていく必要があると思いますがいかがでしょうか。

(小出委員)

傍から見たら、本当に支援が必要なのかという子もいるのは事実かもしれません。

しかし、やはりいつも特性が出てしまうわけでもなければ、個別で今いるからこの状態であるという子もいると思います。それは、積み重ねでできるようになってきている途中かもしれないので、必ずしも今できているから大丈夫。ということではない。と思いました。

あと、今、学力向上をすごく言われていて、テストとか学力ですごく判断される時代でもあると思います。その学力の面でできていないとなると、何か発達を問題視される。ということが今はあると思うので、学力学力言われるがために、今の子どもたちはそこで発達を問題視されて支援学級に入った流れもあるかなと思います。

枚方市の方針でも学力向上が一番に挙げられてしまっているもので、難しい点だとは思

います。しかし、昔だったらできていなくても、そのまま過ぎていたものが、今はできるようになるところまでいかないと、先生たちにも何か指導が入るようなシステムになってしまっている。学力を上げないと、給料には影響するのかどうかはわかりませんが、そういった指導が入るようなシステムになっているのもあり、難しい状況になってしまっているのかなと思うので、枚方市が変えるのかなど、変える内容があるのならば、載せていただければいいのかなと思います。

(会長)

そういったことについても、審議会として意見を述べたり、答申として出したりしてもいいのかなと思うところあります。学力至上主義ではなく、その子のよさをどう引き出していくのかといったような、そういう視点での教育のあり方の検討を。山下委員、お願いします。

(山下委員)

すいません今学力という話が出て、私、枚方の先生たちの研修や授業参観に行きますが、枚方は本当に学力感が随分と新しくなっており、学び方を学ぶというようなことで、これは本当に支援が必要な子にとってはとても大事な方向性だと思っています。

自分はどんな学び方をしたらいいんだろう。とか、学び方を発見するために、個別な学びであったりとか、協働的な学びであったりとかを進めていくように、今シフトチェンジをしているところで、それが随分と広まってきていい変化だというふうに私は考えています。やはりこういったことを、審議会とか答申でも大事にして、発信をしていくことが大事なのではないでしょうか。

それが、ともに学ぶというようにところで、すべての子どもが、学び方を知って、自己実現をしていく。そして、社会に接点を持っていくというようにところに繋がっていき、そういうところで教育を受けるっていうことのすばらしさみたいなことを盛り込んでいくということも大事なんじゃないかなというふうに思いました。

(会長)

ありがとうございます。私どもの大学でも、学校の先生、ティーチャーだからティーチングというようなことが言われますが、実はコーチング、自分で築いていく、自分で取り組んでいこうとする、そういう力をつけていくことが、将来、長い目で見ると非常に大切だということ。認知能力というのはテストとかで計れますが、非認知能力という自分のよさに気づくであるとか、粘り強く取り組んでみようと思うとか、チャレンジしようとしてみるとか、そういった部分も、育んでいくことが大事だということが取り上げられるようになってきていると思います。

今の山下委員の意見も、そういった意味では非常に大切だというふうに思っております。その他いかがでしょうか。いろいろな意見を出していただきまして次回ご提案いただくということもありましたので、あと10分程度でございますけど、何か、ご意見を言っていただければというふうに思いますけど。

(小出委員)

今日欠席されてる方とかで答申について何か意見とかメールは来てないのでしょうか。

か。

(事務局)

事務局からよろしいでしょうか。

最後に、事務局からご説明あげようと思っていました。本日欠席されております、廣井委員からは、前回、検討させていただいた1、2、3の項目についてというところでご意見をいただいています。ただ、開催直前に頂きましたので、こちらの方で共有できませんでしたので次回には共有させていただくような形で、お伝えしようと思っております。

(会長)

廣井さんからご意見いただいているということですので、次の会議で取り上げていただけるということでございます。皆様も、お気づきのことであったり、こういったことを入れたりしたほうがいいのか、これはいらないといつてこととかを、事務局の方に、お持ちいただければ取り上げていただきますし、皆さんの総意のもとで答申を出していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

(小出委員)

最初に共有させていただいた、「ともに学び、ともに育つ」の、色々なことが書かれていた内容なんですけど。事務局の方からのメール等で共有していただくことは可能ですか。枚方市で、ともに学びともに育つという視点で、試行錯誤しながらやってきた、昔の教員の方たちの葛藤とかがいろいろ載ってるので、よかったら見ていただけたらなと思ひました。

このやり方が正しいとかそういう意味ではなく、国が言う前から一緒に学ぶことに取り組んできたということなので、内容についてはいろいろ個人で思われるかもしれませんが、大事にしてきたということというようにとらえてもらえたらと思ひます。

(会長)

それではですね、項目3、4、5というところで、皆様からご意見をいただけて特にともに学びともに育つといったようなことを、どのように大切に表現していくのかというようなこと。

通常の学級の先生たちに、理解して欲しいことというようなことも出されておりました。すべての子どもにというようなことを、主語として答申も考えていく必要があるのではないかと。それから、難しいところでもあると思ひますが、通級指導教室と支援学級が、どう違うのかといったような説明をどうしていけばいいのかというところでご意見をいただけておりました。どのような形で市民の皆様にも広くご理解いただくということであれば、私自身としては、ベーシックなところを押さえていただいた上で、枚方市としてはこのような取り組みが行われてきているというような形で、お伝えができたらいいいのではないかと思っているところではあります。

次回は、項目6、7ですかね。基本になりますけれども、今回のことについて、皆様からの色々書いていただいたものも、説明していただけることでございますので、そうしたものを合わせまして、これからの審議会進めていきたいと考えております。今後と

もどうぞよろしくお願いします。

事務局から連絡はありますでしょうか。

(事務局)

先ほど小出委員の方からご提案いただきました資料につきましては、ダウンロードできなかった方々もおられると思いますので、事務局の方に、小出委員の方から送付いただき、こちらから皆さんにご送付させていただきたいなと思っておりますので、小出委員よりお願いいたします。

また、傍聴者の方々が当初2名でございましたが、途中傍聴者が増えまして5名ということになりましたので改めてご報告させていただきます。

では次回、令和7年度第3回枚方市支援教育充実審議会においては、6月19日木曜日の開催となります。

また、ご参加のほどよろしくお願いいたします。以上です。

(会長)

それでは、先ほど申し上げましたけれども、様々な点でお気づきの点等がございましたら事務局までお願いいたします。

次回は、引き続きですね答申の記載内容について、③ということで、子どもたちの自立に向けて、関係機関との連携についての答申の内容の確認等で進めていく予定でございます。

それでは以上をもちまして、令和7年度第2回枚方市支援教育充実審議会を終わらせていただきます。

<閉会>